

高機能消防指令センター

基本計画

玉野市

第1章 総則

1 目的

現在の「高機能消防指令センター」（以下「現センター」という。）は、複雑多様化する近年の災害、年々増加する救急事案に対応するため、通信指令業務を円滑に処理して消防活動の効率化を図り、被害を最小限度にとどめることによって、住民の生命・身体・財産を保護し福祉の増進に資するための設備である。

現センターは、119番通報の受付、消防車・救急車への出動指令、無線通信、車両運用管理、各種消防業務に関する情報処理等を、円滑かつ効率的に処理してきた。しかし、運用開始後8年が経過し、24時間・365日休むことなく稼働しているため、電子機器の劣化は著しく、耐用年数超過、部品の在庫不足等の問題が生じている。また、運用開始から5年経過時にオーバーホールが必須であったが、これを行っていないために、機器の障害が多発している。さらに、多様化する電話通信網、外国人観光客の増加及び聴覚・言語障害者等への対応や、今後懸念される南海トラフ巨大地震・津波災害等に備える大規模災害対策が必要である。

これらの問題を解決するため、「次期高機能消防指令センター」（以下「新センター」という。）の基本計画を作成する。

第2章 一般事項

1 基本方針

新センターは、前述の課題を克服し、住民の安全・安心に資するため、次の基本方針に従って設計する。

- (1) 消防防災施設整備費補助金交付要綱に定める高機能消防指令センター総合整備事業（Ⅱ型）の基準を満たす設計とすること。
- (2) 消防救急デジタル無線共通仕様書（第1版）に対応しつつ、消防指令システム等の相互接続に関する研究会の動向・結果を反映し、既存の消防救急デジタル無線と、確実な接続及び連携が図れる設計とすること。
- (3) 多様化する通信事業者（MVNO事業者、楽天モバイル、NTT固定系の光IP化移行

等)に対応できる設計とすること。

- (4) 外国人、聴覚・言語障害者等からの119番通報に対して適切に対応するため、三者間同時通訳、Net119緊急通報システム(Net119 2.0)に対応できる設計とすること。
- (5) 消防の広域化、消防指令センターの協同運用に伴う機器変更や追加作業を考慮した設計とすること。
- (6) 岡山県庁(消防応援活動調整本部)からの通信を、岡山県防災情報ネットワークを経由して、主運用波及び統制波で基地局に接続できる設計とすること。

2 要件

- (1) 新センター構築事業者は、平成31年度玉野市入札等参加資格審査により登録され、新センターの整備において競争入札に参加する資格を有すること。
- (2) 平成20年度以降に業務が完了した消防防災施設整備費補助金交付要綱に定める高性能消防指令センター総合整備(Ⅱ型)の実績を複数有すること。
- (3) 新センター構築事業者は、Pマーク認証又はISMS認証を受けていること。

3 大規模地震対策

- (1) 新センターの各設備は、震災対策のためアンカーボルト等によって強固に固定される構造とし、耐震評価試験報告書をもって証明すること。
- (2) 新センターの電源設備は、大規模災害等により外部電源が遮断された場合において、継続的に電力供給を行える構造とすること。
- (3) 大規模災害等により消防庁舎が被災して新センターの機能が停止した場合、西日本電信電話株式会社及び各携帯・IP事業者側の切替えにより、管轄内の分署や隣接する消防本部へ119番通報を迂回させる等の機能を有すること。

4 財政負担の軽減

- (1) ペーパーレス化に取り組むこと。
- (2) 既存のデータは、可能な限りこれを活用すること。
- (3) 新センターは、玉野市(以下「市」という。)の人口や管轄面積等に応じたものとし、

過剰な機能を排することによって、新システム構築時の初期費用のみでなく、運用・保守面においても、財政負担の低減を図るものとする。

5 保守・セキュリティ対策

- (1) 玉野市セキュリティーポリシーを遵守すること。
- (2) 24時間・365日対応可能な保守体制を構築すること。
- (3) 第三者による情報の改竄、漏洩等を防止するため、コンピューターウイルス、ハッカーの不法侵入及び攻撃等に関するセキュリティ対策に万全を期すこと。

6 守秘義務・個人情報保護

- (1) 新センターを構築するにあたり、知り得た情報並びに作成又は取得した図書及び資料に関する一切を他人に漏らし、又はこれを盗用してはならない。
- (2) 現センターから新センターに移行した後、現センターの機器に保存された個人データ等については、新センター構築事業者が記憶媒体を物理的に破壊する処置を講じ、結果を書面で報告すること。

7 その他

- (1) 新センター構築事業者は、消防庁舎建設事業者と連絡を密にし、調整を図ること。
- (2) 労務災害の防止に努めること。
- (3) 新センター引渡し前の回線接続試験等に係る通信回線使用料については、新センター構築事業者が負担すること。

第3章 新センターの概要

1 新センターの構成条件

- (1) 24時間・365日の連続運転を前提とした、安全性・信頼性が特に高いシステムとすること。
- (2) 指令制御装置及び非常用指令設備は完全二重化を原則とし、指令制御装置に異常が発生した場合は、自動的に非常用指令設備に切り替わり、119番通報の受付、部隊編成、

出動指令、事案処理など、指令業務を遂行できる設計とすること。また、指令台の通信操作部に、指令制御装置・非常用指令設備への切替ボタンを有すること。

- (3) 現センターから新センターへ移行を行う際、運用の停止時間のないようにすること。
- (4) 現センターから新センターへ、既存データを確実に移行させること。
- (5) 最新の情報通信技術の適用を図ること。
- (6) 住民基本台帳のデータを、自動出動指定装置、地図等検索装置に取込み可能であること。
- (7) 新センターと消防救急デジタル無線との連携については、音声に関する機能に絞り、接続方式はOD接続によるものとする。なお、将来的にゲートウェイにも対応できること。

2 新センターの機器構成と数量

消防防災施設整備費補助金交付要綱に定める、高機能消防指令センター総合整備事業（Ⅱ型）の仕様並びに現センターの機器構成・数量を基準とし、詳細は下記【表－1】新センター機器構成一覧、【表－2】付属品及び予備品詳細一覧を参照とする。また、【表－1】、【表－2】に明示がない機器の設置についても、必要と認められるものについては、市と新センター構築事業者による協議の上設置できるものとする。なお、【表－1】及び【表－2】の設置場所についても市と新センター構築事業者による協議の上設置するものとする。

【表－1】新センター機器構成一覧

	機 器 名	数 量	備 考
1	指令装置 (1) 指令台 ※1 ① 通信操作部 ② 個別操作部 ③ 補助操作部 (2) 自動出動指定装置 ① 自動出動指定装置 ② 自動出動ディスプレイ (3) 地図等検索装置	2 式	※1 通常時は2席受付、輻輳時は4席受付まで拡張する機能を有すること。また、指令台はタッチモニタ、ハードキー及び自動出動指定装置の3箇所以上のいずれでも受付操作が可能なこと。その他詳細は発注後の打ち合わせにより決定する。

5	災害状況等自動案内装置	1台	
6	順次指令装置	1台	
7	音声合成装置	1式	
8	出動車両運用管理装置 (1) 管理装置 (2) 車両運用端末装置 (Ⅲ型) ※6	18台	※6 出動指令を受信した場合、無人状態でも自動的に起動し、指令情報を画面に表示するとともに、災害地点へのルート検索も行うこと。
9	システム監視装置	1式	
10	電源設備 (1) 無停電電源装置 (2) 直流電源装置	3台 1台	消防庁舎、東分署、西分署用
11	Eメール一斉指令装置	1式	
12	拡張台		
13	消防OAシステム (1) 消防OA管理装置 ※7 (2) 消防OA支援端末装置 ① 支援情報端末 ② 複合機プリンター ※8 ③ タブレット型情報端末 ※9 ④ 救急用タブレット ※10 (3) ネットワーク機器 (4) 搭載ソフト ※11 ① 警防業務 ② 予防業務 ③ 総務業務	9台 5台 4式	※7 消防OA管理装置は、出動～現着、現発～到着（救急事案のみ）、引揚～帰署までの走行距離を読み取れる機能を有するものが望ましい。 ※8 本部、本署、東分署、西分署、通信指令室 各1 ※9 査察入力用 ※10 タブレット入力内容が、救急活動記録票に反映されること。車両運用端末装置に同様の機能を有する場合、(2)④は省略可能。 ※11 搭載ソフトの詳細は発注後に別途協議の上決定する。

14	指令放送設備	4 式	消防庁舎・防災センター、東分署、西分署用
15	庁舎内構内交換設備 (PBX) N T T 光電話対応		加入電話回線数 現状と同等 内線電話回線数 必要数 《119回線数》 ・固定・光・IP系 4回線以上 ・携帯 4回線以上 ・転送 受け・送り 各1回線以上 ・ヘルプネット 2回線以上 ・衛星 1回線以上 ・その他、必要に応じて増設する。
16	分署用電話交換設備 (PBX) N T T 光電話対応		加入電話回線数 1回線以上 F A X回線 1回線以上 その他、必要に応じて増設する。
17	N e t 1 1 9 緊急通報システム	1 式	総務省消防庁 (Net119 2.0)仕様
18	聴覚・言語障害者用 F A X 1 1 9 受信装置	1 式	
19	付属品及び予備品		【表-2】のとおり

【表－２】付属品及び予備品詳細一覧

	付属品及び予備品名	数 量	備 考
1	電話機	66台 程度	詳細は別途協議の上決定する。
2	FAX	5台 程度	
3	指令情報出力装置用 付属品・予備品		
	①OAラック	3式	消防庁舎、東分署、西分署用
	②プリンター用トナーカートリッジ	9個	
4	システム監視装置用OAテーブル又はラック	1式	
5	消防OAシステム用複合機プリンター トナーカートリッジ	10個	
6	交換用送受話器（ヘッドセット）	8個	
7	長時間録音装置用データ記録媒体	必要数	
8	静電防止マット	必要数	指令台仕様に応じて設置
9	地図メンテナンス用ブルーマップ（ゼンリン）	1冊	
10	書類整備庫	8式	既存を移設
11	収納ロッカー	2式	既存を移設
12	指令室用ホワイトボード	3式	既存を移設
13	予備電子部品類	必要数	フューズ等
14	その他、必要に応じた付属品	必要数	